

令和 7 年度 事業計画書

社会福祉法人創和会

目次

<u>部 門</u>	<u>ページ</u>
地域密着型特別養護老人ホーム事業	2
通所介護事業	4
訪問介護事業	7
居宅介護支援事業	9
看護グループ	1 2
グループホーム事業	1 3
総務管理課	1 6

地域密着型特別養護老人ホーム事業部

基本理念

(1) 私たちは利用者様の尊厳と自立を大切にします

『その人らしいライフ・スタイル』を尊重し、利用者様お一人おひとりのニーズにきめ細やかに対応します。また、地域密着型特別養護老人ホームケアセンター成瀬「暖家」は必ずしも“終の棲家”ではなく、再び住み慣れたご自宅での生活が実現できるように、利用者様に合った生活リハビリの考え方を常に踏まえてケアに生かします。

(2) 私たちは利用者様のあらゆる可能性を信じ、自己実現へ向けてサポートします

人は、認知症になると、寝たきりになると、特別養護老人ホームに入居すると、最期の時を待つだけでしょうか。そうではありません。私たちは利用者様の秘められた能力の可能性を信じて、ケアに努めます。そして、利用者様の「出来る喜び」を実感していただく事を目指し、再び人生のステージで輝ける主役となれるよう、精いっぱい応援します。

(3) 私たちは身体拘束ゼロの介護を目指します

認知症による中核・周辺症状や行動障がい、人により様々です。私たちは介護のプロフェッショナルとして利用者様の人権を尊重し、生命の危険などのやむを得ない場合を除き、身体拘束ゼロを宣言します。そのために認知症への理解や認知症ケアの研鑽に努め、常に介護の質の向上を目指します。

(4) 私たちは利用者様と共に社会性豊かな暖かく安心できる生活環境を築いていきます

地域密着型特別養護老人ホームケアセンター成瀬「暖家」は、単なる入居施設ではありません。利用者様の生活の場、新たな住まいと考えています。地域社会とのつながりを大切にして社会交流が盛んで、暖かみがあり、安心できる環境づくりを利用者様と共に築きあげてまいります。

(5) 私たちは地域社会と共に成長し地域社会への貢献に努めます

社会福祉法人創和会の基本理念であります『共に支え合い、共に生きる』のもと、地域社会の皆様に対して常に感謝の気持ちを持ち、更なる成長と社会福祉法人としての地域社会への貢献に努めます。

主要目標

1. 「部門経営の安定化」

入居率（居室稼働率）について年間平均99%を目指します。空きが出たら、ショートステイを積極的に受け入れ、長期に空室にならないようにします。また、入居判定会議をタイムリーに開催できるよう努めます。待機者の確保のために、他部署や他事業所へPR活動をおこないます。

また、現在取り組んでいる加算に対しては、減算にならないよう介護業務の見直しや検討、積極的に研修・記録を行っていきます。新たに算定可能な加算があれば、関係各職員と十分に検討し取得します。

2. 「介護の質の向上」

要介護4・5の重度要介護高齢者を積極的に受け入れられる質の高い介護体制を確保するため、日々のアセスメントやケアカンファレンス、毎月1回以上のユニットミーティングを開催し、積極的な意見交換をしやすい環境を作ります。各種委員会での検討内容や決定事項、介護技術や介護方針について、随時共有・確認出来るようにして介護の質を標準化します。

また、研修会を特養部門内で開催して介護職員の質の向上に努め、ユニットリーダーを中心にユニットケア研修等も行います。介護技術の標準化を図ると同時に、安定的なサービスが提供出来るよう、介護業務に携わる日が浅い職員へは、個別に実務研修を行います。

令和7年度 地域未着型特別養護老人ホーム・暖家 収入目標

(単位:千円)

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	年間合計
収入予算		9,760	10,086	9,760	10,086	10,086	9,760	10,086	9,760	10,086	10,086	9,110	10,086	118,752
四半期	予算	29,606			29,932			29,932			29,282			118,752
居室数		600	620	600	620	620	600	620	600	620	620	560	620	7300
目標稼働居室数		594	614	594	614	614	594	614	594	614	614	554	614	7228
空床居室		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
稼働率		99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	99.0%	98.9%	99.0%	99.0%
四半期	居室	1820			1840			1840			1800			7300
	稼働居室	1802			1822			1822			1782			7228
	稼働率	99.0%			99.0%			99.0%			99.0%			99.0%

通所介護事業部（デイサービス）

1、介護事業の充実

(1)基本方針

デイサービスの新規ご利用者の確保を最優先課題とし、毎月の居宅介護支援事業所への訪問を続けて顔の見える関係作りを継続していきます。

また、現在利用されている方の増回など、安定した延べ人数を確保出来るように各ケアマネジャーに提案していき実現出来るように努めて参ります。

感染対策を徹底しながら業務改善や業務見直しを実施していきます。スタッフのスキルアップを目的とした研修等を行います。

当デイサービスの趣味活動の充実や制作物等をスタッフ・ボランティア中心に活動しているものを見ていただき、本人、家族の利用の意向へと繋がっています。居宅介護支援事業所との関係性が大変重要で、常に連絡を取りながら新規のご利用者を確保していくことが、収益に連動するという意識を部署内で共有していきます。

(2)魅力あるサービスの構築

居宅介護支援事業所との連絡体制、各ケアマネジャーとの信頼関係の構築を継続しても、ご利用者に対するサービス提供の中身が伴わないとすぐに終了となります。現在の制度上、デイサービスを選択するにあたり複数のデイサービスを見学して比較することが定められており、サービスを開始しても当デイサービスをご利用し続けて頂くためには、強みのあるサービス提供が不可欠です。需要の高い入浴サービスをはじめ、全サービスの活性化に力を入れていきます。ご利用者本人への対応以外に、適切なプランに沿って目標を意識し、自立支援に繋がる提案を担当ケアマネジャー、ご家族にデイサービスから発信できるような仕組みを構築していきます。コロナ禍から、改善出来るボランティア受け入れを実施しイベント企画を検討し早めの案内で増回して楽しいと思われる時間の提供に努めて参ります。

(3)介護の質の向上

他施設のデイサービスへの見学や体験を行いスタッフのサービス向上の為、介助方法などスキルアップに力を入れていきます。

昨年より、介護請求ソフト等が新しくなりタブレット導入して介護記録の負担軽減していけるように勉強会を実施していきます。

また外部研修等に常勤職員が行ける事案を探して介護の質の向上に努めて参ります。介護力の勉強会等を強化していきます。

(4)生活相談員の育成

生活相談員の業務（契約・サービス担当者会議など）の研修・引継ぎを、ケアマネジャーへの事業所訪問活動の同行等により行い、継続して育成を実施していきます。

(5)受け入れボランティアの拡大

新型コロナ感染症などもあり、ボランティアの受け入れが少なくなっています。また、住民の会ボランティアも高齢化し年々ボランティア数も減少しております。地域だけでなく受け入れられるボランティアを検討していきます。

2、社会貢献

(1)実習生・ボランティア活動の受け入れについて

実習生やボランティア団体の受け入れを中止しておりますが、再開を検討していきます。

すまいる学童クラブ・成瀬台小学校の交流体験と成瀬台中学校の職場体験を引き続き受け入れていきます。大学生の福祉体験、専門学生実習等についても状況により受け入れていきます。スポット的な学生のボランティア活動については、介護施設を利用している高齢者への社会的理解を深めるために、可能な限り受けるようにしていきます。

以上、将来の介護職の担い手が増えるように、当デイサービスもボランティア活動の受け入れを進めていきます。

(2)合同運営推進会議等の参加について

町田市主催の合同運営推進会議などに参加していきます。地域との連携を求められている中、地元の高齢者に対して地域が包摂する考え方や、問題が発生した時の窓口としても周知して頂けるように努めていきます。

3、令和7年度収入目標額について

(1)一般型通所介護事業所（総合事業を含む）

収入目標総額、98,592,960 円

令和6年度の推移を見て行くと新規利用者獲得よりも終了者の方が多くなってしまっている。令和7年度は利用者登録人数100名以上、延べ人数750/月を目標に新規利用者を中心に増収に力を入れます。既存ご利用者の増回への提案等をケアマネに伝え目標達成の為、努めて参ります。現在のサービス内容をムラなく確実に提供していきます。

(2)目標額達成のための取り組み

① 毎月2日以上の居宅介護支援事業所への訪問を継続します。

また、サービス担当者会議などの参加を強化していきます。

顔が見える化を図り、信頼関係を構築していきます。

② サービスを提供するための介護職員の確保を考えていきます。

介護スタッフの実働時間などを見直して安定した人員配置を確認していきます。職員も含め一日の人員配置基準を割り込まないような運営に努めていきます。生活相談員の育成、安定した介護職員雇用、デイサービスの運営に当たります。

③ ボランティアの受け入れや、季節のイベントなど企画して、事前の案内をしていき既存の利用者の増回を行い増収に繋げていきます。

令和7年度デイサービス収入目標

(単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
指定通所 介護	6,900,000	6,900,000	6,950,000	6,950,000	6,950,000	6,950,000	6,950,000	6,950,000	6,950,000	6,900,000	6,800,000	6,950,000	83,100,000
総合事業 通所介護	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	3,441,000
認知症対 応型通所 介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機能訓練 等加算	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	286,750	3,441,000
入浴加算	98,280	98,280	98,280	98,280	98,280	98,280	98,280	98,280	98,280	98,280	98,280	98,280	1,179,360
食費等 収入	626,400	626,400	626,400	626,400	618,000	626,400	626,400	626,400	606,400	606,400	599,600	616,400	7,431,600
合計	8,198,180	8,198,180	8,248,180	8,248,180	8,239,780	8,248,180	8,248,180	8,248,180	8,228,180	8,178,180	8,071,380	8,238,180	98,592,960

訪問介護事業部（ヘルパーステーション）

基本方針

認知症や障がいを持つ方も、その方の希望に寄り添い住み慣れた地域や場所で在宅生活を安心して過ごす事が出来るよう支援させていただきます。

短期間、緊急時や臨時利用にも柔軟迅速に対応し、ニーズに合ったサービスの提供ができるよう、医療従事者や介護支援専門員など関係機関との連携をとっていきます。

活動方針

1、「介護事業の充実」

- ・利用者のニーズに合ったサービスの提供。

普段の生活支援からターミナル期の支援に対応できるよう、関係機関と連携し、サービス提供する上で、安定したケアが提供出来るようにします。

ADL の変化に併せたサービスの見直しも関係機関と連携して対応していきます。一人一人の利用者のニーズに合ったサービスが提供できるようチームケアを意識して努めていきます。

2、「経営の安定化」

- ・介護スタッフの確保と運営。

登録ヘルパーが高齢化し、毎年登録人数の減少が続いています。

高齢のヘルパーにも個々の特性を把握し、その特性が発揮出来るサービスに派遣が出来るように努めていきます。

また、勾配のある地域へお住いの方へのサービス提供も、事業所スタッフの送迎があればヘルパーを派遣でき、支援を必要とされている方へサービス提供が継続的に出来るように工夫していきます。

3、「地域貢献」

- ・介護スタッフ不足が深刻な状況は今後も課題となると思われます。

同居の家族がヘルパーを必要とされる状況化になった場合に、ヘルパー派遣が困難な早朝、夜間帯などに基本的なオムツ交換のやり方や、水分補給時にむせ込みなく介助出来る姿勢などを、御家族でも対応出来るよう必要に応じてアドバイスを実施し、少しでも役立つよう取り組みます。

介護スタッフの研修も定期的 to 実施し、知識と介護技術の維持・向上を目標に取り組んで参ります。

将来、介護職を目指す実習生の研修も受け入れて行きます。

令和7年度ヘルパーステーション収入目標額

単位:千円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	79,200
障がい	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	3,840
制度外	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,200
合計	7,020	7,020	7,020	7,020	7,020	7,020	7,020	7,020	7,020	7,020	7,020	7,020	84,240

居宅介護支援事業部（ケアマネジメントセンター）

1，事業の目的

居宅で暮らす要介護状態にある高齢者が、一人一人の生活環境やニーズに合わせた最適なケアプラン作成を行い、住み慣れた地域でより良い暮らしを送るための支援を行います。

2，事業の方針

ご利用者が安心して快適な生活が送れるよう、常に利用者の立場で考え適切な居宅介護支援に努めます。ご利用者や地域から信頼される事業所を目指し、私たちは専門知識や技能を高める努力を続け、向上心を持って取り組んでいきます。関係機関と連携しより良いケアプラン作成を目指します。

近年、日本の人口は数年間減り続けており、特に生産年齢人口は減少が続き、2040年にかけてその傾向がさらに大きくなることが予測されています。近い将来高齢化社会のピークを迎え、介護ニーズの急増と多様化に対応する必要がある一方、人口減少社会の到来で生産年齢の介護人材の確保が困難になります。

国は介護ニーズの急増と人手不足への対応の為、介護分野に関しての生産性向上への取り組みを最優先課題としています。

私たちの活動する地域についても、後期高齢者人口の増加のみならず、いわゆる「8050問題」や脆弱な家族関係、ニーズの多様化、介護人材不足が深刻になっており、ケアマネジャーは幅広い知識や対応力が必要となっています。介護を必要としている方に限られた人数で専門性の高いケアマネジメントを継続的に提供していくよう、日々研鑽に努め、業務改善をはかりながら事業に取り組んでまいります。

3，事業運営について

1) ケアプラン作成やサービス担当者会議の開催、モニタリング訪問、サービス利用票や給付管理票などの書類作成と保険請求事務手続き、自治体やサービス事業者との連絡調整を行います。

常勤ケアマネジャー1名につき担当件数は40件を目標にお受けできるように致します。

2) 「特定事業所加算Ⅱ」の加算取得を継続するとともに、「居宅介護支援費Ⅰ」の基準を順守し法人の経営安定を目指します。

3) 東京都介護支援専門員実務者研修受け入れ、ケアマネジャー向け研修会開催等、地域のケアマネジャーの育成にも尽力します。

4) 予防プラン（要支援1・2の方）作成の委託をうけます。委託数については、要介護の方のケアプラン作成に支障がない範囲とします。

5) 町田市の委託業務として、要介護認定調査を受けます。調査員として1名配置、町田市とは電子化によるやりとりを継続しスピーディーな認定結果の判定に繋がります。

6) 参加加盟団体

- ・町田市ケアマネジャー連絡会
- ・町田市南圏域主任介護支援専門員協議会

7) 営業範囲

- ・町田市内の一部（成瀬、成瀬台、西成瀬、高ヶ坂、東玉川学園）
上記以外の地域は状況によりお受けます。

8) 営業時間

- ・9：00～17：00（電話接続：8：30～17：15）
上記以外の時間は携帯電話にて常勤職員が持ち回りで受付します。

9) その他

- ・事業所内において日々の情報共有と定期的な会議を開催し、相互協力のもとチームでの支援を行います。
- ・人材育成、自己成長を目的とし、業務内外において研修機会をもうけます。
- ・関係機関との連携をはかり利用者へのより良い支援体制を構築します。

4, 業務改善・効率化について

- 1) 厚生労働省はICT化を進めており、ケアマネジャーの業務負担軽減や業務効率化が必要となっています。当事業所においては、新しく導入したソフト「ほのぼの」の活用を進めていきます。
- 2) 多職種連携のためのツール、MCS（メディカルケアステーション）を活用し、ご利用者の必要な情報を地域の医師や看護師等とタイムリーに共有できるようにいたします。

5, 各種委員会・会議

- ① 法人運営委員会
- ② 虐待防止委員会
- ③ 感染対策委員会
- ④ 広報委員会
- ⑤ 部署内会議

令和7年度 ケアマネジメントセンター成瀬 収入目標

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅介護支援介護料	2,057,645	2,195,199	2,057,645	2,057,645	2,117,470	2,117,470	2,117,470	2,117,470	2,195,199	2,195,199	2,195,199	2,195,199	25,618,810
特定事業所加算Ⅱ	724,134	769,393	724,134	724,134	746,764	746,764	746,764	746,764	769,393	769,393	769,393	769,393	9,006,423
初回加算等	19,460	19,460	19,460	19,460	26,132	26,132	26,132	26,132	19,460	19,460	19,460	19,460	260,208
予防プラン	65,745	65,745	65,745	65,745	65,745	65,745	65,745	65,745	65,745	65,745	65,745	65,745	788,940
認定調査	114,400	114,400	114,400	114,400	114,400	114,400	114,400	114,400	114,400	114,400	114,400	114,400	1,372,800
合計	2,981,384	3,164,197	2,981,384	2,981,384	3,070,511	3,070,511	3,070,511	3,070,511	3,164,197	3,164,197	3,164,197	3,164,197	37,047,181

看護グループ

【基本計画】

高齢者は新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザ、ノロウイルス等クラスターになりやすい感染症に罹患するリスクが高いため、利用者が継続してサービスを受けられるようにこれまでの情報・経験を引き続き活用していく必要があります。前年度に引き続き、全部署の職員と協力し、感染対策を行い、感染拡大しないように指導しながら、利用者が安心して利用できる施設運営をサポートしていきます。

また、近年、介護現場では、職員の人員不足が深刻で、一度感染がおこると職員に感染した場合少人数での介護が余儀なくされます。その際に利用者、入居者はもちろんの事、職員の健康状態にも配慮、サポートが必要と考えられます。新型コロナウイルス感染症は第5類となったため、感染対策の内容を感染状況をみながら検討していく必要があります。また、感染が広がらないために職員の感染対策力を引き上げるようなサポートをしていきます。

1、施設の感染対策を実施します。

昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス等クラスターになりやすい感染症、その他の感染症の施設対策をサポートします。新型コロナウイルス感染症は第5類になったためそれに適応した対策を検討するために流行の特徴をよく知り、政府や行政の指示を確認しながら、当施設での感染対策を実施します。

2、デイサービス利用者の健康管理を実施します。

第5類となった新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等、高齢者施設では流行が繰り返されており、当施設でも、情報収集に努め、施設内に感染を持ち込まないように関係職と相談しながら、できるだけ利用を止めないように継続できる感染対策を継続します。

また、在宅事情が独居・高齢者世帯・多重介護世帯などの厳しいケースが増加しています。できるだけ安心した在宅生活が継続できるように、医療介護連携を意識し、関係職と情報共有を行い、サービスを提供できるように、医療専門職の立場からサポートを行います。

3、特養入居者の健康管理を実施します。

入居者が高齢となり重度化し医療的なサポートが増加しています。

また新規でも入居時点で、すでに介護度が高く、入居直後から医療的サポートも必要なケースも増えています。できるだけ、早期にトラブルを予測、発見し、予防的ケアを行えるように、多職種とも相談し、計画を立案・実施していきます。

通常の感染対策を特養と検討しマニュアルの変更都度行っています。

4、職員への指導・研修を行います。

当施設だけの問題ではありませんが、介護職員が定着せず、介護未経験者の職員も入職されるため、丁寧でわかりやすい指導が必要となっています。交代勤務の現場では、別枠での研修を実施しにくい、日ごろの業務内での実地指導を繰り返す必要があります。

また、看護師自身も研修等を受け、自身のステップアップだけでなく、他職種にも研修出来るように取り組みます。

グループホーム事業部(認知症対応型共同生活介護)

基本運営方針

認知症などの理由によって住み慣れた自宅等で自立した生活が困難になった利用者に対して、より家庭的な環境と地域住民との交流をもとに、食事・入浴・排泄等の介護その他の日常生活の支援と日常の活動や役割を通して楽しみや生き甲斐が感じられるような取り組みを行い、心身の活性化に働きかけ、その人らしく、元気になれるサポートを行っていく。利用者が有する能力を可能な限り引き出すことで、自立した生活を営むことが出来るよう支援していく。利用者による自己決定を大切にして、より良い質の高いサービスの提供を目指していく。

サービスの質の向上に関する取り組み

会議やケースカンファレンスも開催などで、各ケースのケアの方法や活動などを検討、実践し、医師等の専門職の意見も参考に取り入れていく。

一人ひとりに合わせたケアを行うために、入居時、入居後も継続的にアセスメントを行い、特に食事・排泄・入浴などの基本的なケアはスタッフの皆で統一したケアができるようにマニュアルの更新・作成をして実際に活用していく。グループホーム全体、各ユニットのケア等の目標を立て、サービスの向上につなげていく。L I F E (科学的介護推進加算)取得の準備と開始を行い、根拠に基づいたケアにつなげていく。

感染症対策の実践

面会については入居者の認知症進行予防の観点から十分に感染症予防の対策をした上で継続していけるようにする。感染症予防の物品の補充や対策の研修の実施と発生したとの対処や準備の具体的な計画を立て、年間2階の感染症対策・予防の研修を行う。

健康管理について

毎月の内科往診 歯科・精神科・眼科の往診、必要に応じて皮膚科・整形外科等の専門科の受診、援助と年一回の町田市の健診も検診車を実施。病気の早期発見や予防につなげていく。

日々のバイタル測定、月一回の体重測定など行い、健康管理に努める。

事故防止・ヒヤリハットの取り組み

事故報告・ヒヤリハットについては報告書で回覧し、申し送りや朝礼の場面でも共有をし、昨年度はできなかったリスクマネジメント委員会を開催し、振り返りや再発防止策を話し合い、統計を取り、十分な分析等でサービスの向上と事故防止につなげていく。

日々の生活の中での取り組み・行事等

日常の中で少しのことでも、その方ができることなど役割を持っていただけるようにして、日々の生活の活性化につなげていく。体操や歌などのレク活動も一日の中で実施していけるようにする。感染症予防の観点から、外出などの活動の制限もあるが、日光浴や散歩、活動、レク、行事等も工夫をして行い、入居者のADL・QOLの維持・向上につなげるようにしていく。フロアの飾りつけなどで季節が感じられるように工夫をする。定着してきた行事やイベントについては入居者様の楽しみと職員のやりがいにもつながるので継続していく。以下行事予定

4月 桜花見 6月 遠足 7月 七夕(短冊) 8月 夏祭り 花火 9月 敬老会
10月 運動会 11月 遠足 12月 Xmas会 年越しそば 1月おせち 初詣
2月 節分豆まき 3月 雛祭り 毎月 食事、おやつ作り、お誕生日会 等

職員がやりがいを感じる職場づくり

職員の離職につながらないように。今後も職員がやりがいを感じることができ、個々のスキルアップもできるような職場づくりをしていく。

管理者による定期的な面談の機会・リーダー会議、スタッフ会議やユニットミーティングを開催し、意見交換等を行い、シフト制の職場の課題であるコミュニケーション不足を補う機会になるような運営に心がけていく。

研修計画を策定し、定期的な研修の機会の確保により、サービスの維持・向上につながるようにしていく。各職員の技量や経験に応じた研修の受講や資格の取得を勧め、専門性を高めていく

職員個別の育成計画を作成し、入職後の面談を定期的に行い、安心して業務に当たれるようにしていく。

業務内容の目的や手順の明確化

既存の業務マニュアルを現状に合わせて更新し、また必要なマニュアルも作成し、ケアや業務の標準化を図り実際に活用していく。また業務マニュアルに基づいたOJT(業務の中での指導)ができるようにしていく。

地域との連携・交流

地域の行事等にも参加をしていく。地域の住民や施設との交流も考え、実施していく。運営推進会議を通して、地域との連携をとっていく。個人情報に配慮した上でホームの活動の掲示や近隣施設等への配布をしていく。

高齢者虐待防止と身体拘束に関する適正化の取り組み

リーダー層による身体拘束に関する適正化検討会を3ヶ月に一回開催し、不適切なケアや虐待につながる可能性のあるケアなどについて話し合い、スタッフにも内容を周知していく。年2回の身体拘束に関する適正化・虐待防止研修を実施し適切なサービスが提供できるようにする。

虐待の芽チェックリストのアンケートの年二回の実施を継続し、集計結果をまとめてスタッフ間で確認し、改善していくための意見などを共有していく。アンガーマネジメントの知識や認知症に対する理解などを深められるように研修を受ける機会を作り、内容については共有ができるようにする。

災害対応マニュアルや事業継続計画(BCP)に基づいた訓練や備品の整備

大規模災害時や深刻な事故発生時に、その時の限られた人員と資源で入居者の安全を確保し、できる限りの事業の継続ができるよう作成した事業継続計画(BCP)の更新と見直しを行い、年2回の訓練を実施していく。また必要な備品の整備と確認をしていく。

令和7年度収支目標

稼働率は97%を目標とし、現在の入居者がお元気で過ごせるようにする取り組みと、一定の待機者がいるようにケアマネジャーや医療機関とも日常的に連携を図っていく。見学や申し込みなども随時受け付けるようにしていく。

収入目標については空床をできるだけ少なく運営し、¥100,000,000とする。

令和7年度 木曽東グループホーム 収入目標

(単位:千円)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
収入予算	8,220	8,495	8,220	8,495	8,495	8,220	8,495	8,220	8,495	8,495	7,655	8,495	100,000
居室数	540	558	540	558	558	540	558	540	558	558	504	558	6,570
目標稼働居室数	524	541	524	541	541	524	541	524	541	541	490	541	6,373
空床居室数	16	17	16	17	17	16	17	16	17	17	14	17	197
稼働率	97.04%	96.95%	97.04%	96.95%	96.95%	97.04%	96.95%	97.04%	96.95%	96.95%	97.22%	96.95%	97.00%
年間目標	居室	1,638		1,656		1,656		1,620		1,620		6,570	
	稼働目標	1,589		1,606		1,606		1,572		1,572		6,373	
	稼働率	97.01%		96.98%		96.98%		97.04%		97.04%		97.00%	

総務管理課

1、法人本部

- (1)理事会・評議員会の開催（3回の開催を予定）
- (2)役員・評議員改選手続き

2、経理業務

(1)通常業務

- ①令和6年度決算業務、②監事監査、資産登記変更手続き、③令和6年度補正予算、④令和7年度当初予算作成、⑤起票処理、⑥小口現金管理、⑦毎月の業務処理報告書の作成（月次試算表等）、⑧各種台帳作成

(2)その他業務

- ・運営委員会用財務データの作成と提出
月1回開催する運営委員会用に、月次の収支状況報告書及び、収入・支出の予実対比の推移表を作成し提出する。また、併せて事業活動計算書ベースで作成した複数年対比のサービス活動収益、人件費、経常増減差額等の比較表の作成及び提出。

3、給与、労務管理業務

(1)通常業務

- ①勤怠管理、給与支給業務
- ②月次勤務表作成
- ③年末調整：12月
- ④支払調書、法定調書の作成提出：1月
- ⑤職員定期健康診断等の実施
 - ・職員定期健康診断…8月～10月（夜勤業務従事者については、8、2月、年2回の実施）
 - ・ストレスチェック・・・10～11月
 - ・職員インフルエンザ予防接種・・・11月ごろから
- ⑥職員入職・退職手続き（随時）
- ⑦社会保険加入手続き（随時）
- ⑧介護職員処遇改善手当支給手続き（計画書、報告書作成、提出等、令和6年度介護報酬改正による処遇改善加算（今年度から義務化の職場環境要件含む）

(2)その他業務見直し

- ①介護職員不足への対応
介護職員の人材不足に対する取り組みの継続。ここ数年、問題となっている介護職員不足について、引き続き各種見直しに取り組み問題解消に努めます。
- ②ハラスメント対策の強化

4、各種法令点検等

避難訓練（年2回）、消防設備点検及び消防設備の説明会（年2回）、エレベーター点検（月次）建築設備定期点検（年1回）、貯水槽清掃・点検（年1回）、簡易専用水道検査（年1回）、正面玄関自動ドア保守点検（年2回）非常用自家発電機年次点検（年1回）

5、その他

(1)災害対策訓練等

- ①BCPに基づく研修と訓練の実施。
- ②避難確保計画に基づく訓練の実施

(2)調査関係

- ①令和6年度現況報告書等の届出（財務諸表等電子開示システムによる）
- ②福祉医療機構への令和6年度事業報告書の提出
- ③介護サービス情報の報告（令和7年度より開始）
- ④その他行政各種からの調査

(3)主な委員会の開催

- ①運営委員会：毎月
- ②感染対策委員会：原則隔月
- ③研修委員会：毎月
- ④広報委員会：年5回
- ⑤給食委員会：毎月
- ⑥衛生委員会：毎月

(4)広報関係

- ・広報誌「けあなる」、年2回発行予定

(5)社会貢献活動

- ①週一回の施設周辺清掃活動の実施
- ②「ケアセンター成瀬まつり」の開催検討

(6)大規模修繕計画の作成準備

6、まとめ

令和6年度の介護報酬の改正で、処遇改善加算の一本化されました。新しい処遇改善加算については令和6年度、経過措置であった職場環境等要件の実施に着手して参ります。

生産性向上に関することとしては、昨年度、長期にわたって使用してきた介護請求システムのサービス提供が終了となり、新たなシステム導入の切り替えに時間を要する1年でした。この新規システムによる、業務の効率化を機会に更なる生産性向上に着手していきます。

また、ケアセンター成瀬の建物の大規模修繕に向け準備を進めて参ります。

その他にも、介護業界においても介護の担い手不足を補うためにICTの活用による「生産性向上」の取り組みだけでなく、引き続き大きな問題となっている介護人材不足への対応として、生産性向上以外にも、高年齢者雇用、魅力ある職場等、多面的に検討、着手して参ります。

令和7年度 避難訓練・建物点検等計画一覧表(ケアセンター成瀬)

※・・・「○」は実施予定月

項目 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数合計
避難訓練						○						○	2
「避難確保計画」による訓練					○								1
BCP (自然災害)による研修								○					1
BCP (自然災害)による訓練・見直し									○				1
消防設備点検					○						○		2
ボイラー点検											○		1
建築設備 定期点検		○											1
水質検査	○												1
受水槽・汚水槽 清掃・点検	○												1
エレベーター 点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
電気設備点検		○		○		○		○		○		○	6
非常用自家 発電年次点検									○				1
自動ドア 保守点検				○						○			2